

令和2年3月13日

保護者の皆様

三木市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に関する臨時休校の延長について

日ごろから、本市教育の推進にご理解、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。
さて、みだしのことについては、文部科学省からの要請並びに兵庫県教育委員会の方針を受け、すでに3月3日から3月15日までを臨時休校としているところですが、兵庫県内において感染患者の発生が増加している中、兵庫県教育委員会の方針を受け、本日、三木市においても、市内小・中・特別支援学校の臨時休校の延長を決定しました。
子どもたちの健康・安全を第一に考え、今後の感染拡大を最小限に抑えるための措置ですので、下記の事項についてご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 延長する期間について
現在実施している休校期間を3月24日（火）まで延長します。
- 2 休校中の家庭学習について
休校中の家庭学習については、配布の方法等を含め、別途連絡します。
- 3 休校中の過ごし方について
 - (1) 感染の拡大を防止するための臨時休業の延長措置であるという趣旨をお子様にお伝えいただき、人の集まる場所等への外出を避けるようご指導ください。
 - (2) 休校が長くなり、不安やストレスが大きくなることから、その軽減や健康維持のために屋外で適度な運動（ジョギング、散歩、縄跳等）をすることも考えられますが、その際には、人が密集する場所を避けるようご家庭においてもご指導ください。
 - (3) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、バランスのとれた食事を心がけて、規則正しい生活を送らせてください。
- 4 卒業式の実施について
卒業式は、感染対策に配慮した上で、規模の縮小、時間の短縮等を行い、実施する予定（中学校17日、特別支援学校19日、小学校23日）ですので、別途連絡します。
- 5 登校日について
3月25日（水）又は26日（木）の2日間のいずれかを、春季休業中の登校日として設定しますので、別途連絡します。（登校日の給食は、休止します。）
- 6 日常の健康管理について
 - (1) やむを得ず外出した場合の帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんなどで、手を洗ってください。
 - (2) 咳やくしゃみなどの症状がある場合は、手で押さえるとその手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して感染する可能性があることから、咳エチケットを徹底してください。（清潔なハンカチ、ティッシュを常に持たせてください。）
- 7 発熱などの風邪の症状が見られる場合について
 - (1) 発熱など、風邪の症状が見られるときは、卒業式や登校日への参加は控えてください。
 - (2) 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合などの症状がある場合は、別添の「新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口等について（お知らせ）」に基づいて、相談窓口へ電話連絡の上、指示に従ってください。
- 8 その他
 - (1) 休校中の連絡を、緊急メールシステムにより行います。
 - (2) 新型コロナウイルスに関する対策については、日々状況が変化しているため、本内容が変更となることもありますので、今後の連絡にご注意ください。